



2026年1月16日

各 位

会 社 名 株式会社リバイブル
代表者名 代表取締役 尾形 優
(コード番号: 370A TOKYO PRO Market)
問合せ先 取締役管理部長 中村 安幸
電 話 03-6206-9318

臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会の開催
並びに定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会の開催並びに付議議案について決議いたしましたのでお知らせします。

記

1. 臨時株主総会招集のための基準日等について

当社は、臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026年2月4日（水曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- ① 基 準 日 2026年2月4日（水曜日）
- ② 公 告 日 2026年1月20日（火曜日）
- ③ 公告方法 当社ホームページ (<https://www.rebible.co.jp/ir/>) にて電子公告

2. 臨時株主総会の開催並びに付議議案について

(1) 臨時株主総会の開催について

- ① 開催日時 2026年2月26日（木曜日）午後2時
- ② 開催場所 東京都千代田区内神田一丁目14番8号
KANDA SQUARE GATE 7階
当社 大会議室
- ③ 付議議案 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 監査役1名選任の件

(2) 付議議案について

第1号議案 定款一部変更の件

① 変更の理由

コーポレートガバナンス及び監査体制強化の観点から、監査役会設置会社に変更し、監査役の員数の定めを増加させるものであります。

② 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第1条～第3条 (条文省略) (機関構成) 第4条 当会社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 1. 取締役会 2. 監査役	第1条～第3条 (現行どおり) (機関構成) 第4条 当会社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 1. 取締役会 2. 監査役 3. <u>監査役会</u>
第5条～第27条 (条文省略) 第5章 監査役 (監査役の員数) 第28条 当会社の監査役は、 <u>3</u> 名以内とする。	第5条～第27条 (現行どおり) 第5章 <u>監査役及び監査役会</u> (監査役の員数) 第28条 当会社の監査役は、 <u>4</u> 名以内とする。
第29条～第30条 (条文省略) (新設)	第29条～第30条 (現行どおり) <u>(常勤の監査役)</u> 第31条 <u>監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。</u> (監査役会の招集通知) 第32条 <u>監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</u> 2 <u>監査役全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで監査役会を開催することができる。</u>
(新設)	(監査役会規程) 第33条 <u>監査役会に関する事項は、法令又は本定款のほか、監査役会において定める</u>

第 <u>31</u> 条～第 <u>36</u> 条 (条文省略)	<u>監査役会規程による。</u>
	第 <u>34</u> 条～第 <u>39</u> 条 (現行どおり)

第2号議案 監査役1名選任の件

第1号議案が承認可決されることを条件に、監査体制の強化及び充実を図るため、監査役1名の増員をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
【新任】 やまと かよこ 大和 加代子 (1976年1月9日生)	<p>1998年4月 石川島播磨重工業株式会社(現株式会社 IHI)入社</p> <p>2004年4月 最高裁判所司法研修所入所(第59期)</p> <p>2006年10月 最高裁判所司法研修所終了</p> <p>2006年10月 三羽・山崎法律事務所入所</p> <p>2015年1月 みとしろ法律事務所入所 パートナー弁護士</p> <p>2016年2月 新宿法律事務所入所 パートナー弁護士</p> <p>2019年6月 株式会社ハーバー研究所 社外取締役監査等委員</p> <p>2023年6月 株式会社アトム 社外取締役監査等委員</p> <p>2023年6月 特種東海製紙株式会社 社外取締役監査等委員(現任)</p> <p>2024年4月 法律事務所キノール東京入所 パートナー弁護士</p> <p>2024年10月 大和・松本法律事務所開設 代表弁護士(現任) (重要な兼職の状況)</p> <p>特種東海製紙株式会社 社外取締役監査等委員</p> <p>大和・松本法律事務所 代表弁護士</p>	一株

＜社外監査役候補者とした理由＞

大和加代子氏につきましては、弁護士として企業法務のみならず一般の方の紛争解決にも多数携わってきた経験を有し、また複数の上場企業の社外役員としてコンプライアンス、内部統制に関する知見を深め、指名・報酬委員会等のメンバーとしても経営監督に精通していることから、社外監査役候補者とするものであります。

以上